

つくばウェルネスパーク

感染症対策ガイドライン

指定管理者：ライフケックつくば
令和2年5月29日 制定
令和2年6月21日 改訂
令和2年6月30日 改訂
令和2年7月29日 改訂
令和2年9月23日 改訂
令和3年3月22日 改訂

新型コロナウイルス感染症対策に関する日本政府及び厚生労働省や県の基本方針を踏まえ、施設ではご利用者の健康と安全確保を最優先とし、施設休館や一部サービス休止等の対策を行っております。

日本政府(新型コロナウイルス感染症対策専門家の状況分析・提言)から、感染リスクを低減する方策として、以下の3つの条件が重ならないようにすることが重要であるとの見解が出されました。

- ① 換気の悪い密閉空間であること
- ② 人が密集すること
- ③ 近距離での対話や発声を行うこと

当社が管理させていただいている施設におきましても、上記の「3つの条件」が重ならないように注意を払い、利用者の健康と安全に配慮した営業を実施してまいります。一部制限等もあり、ご利用いただく皆様には心苦しい点もございますが、何卒、ご理解賜りますようお願い申し上げます。

●対策大項目ガイドライン

1. 施設スタッフの感染防止対策

2. 施設利用者へのお願い

3. 施設内感染防止対策

4. 自主事業教室

5. イベントへの対応

6. その他

●施設別詳細ガイドライン

【プール ガイドライン】別添1

【トレーニング室 ガイドライン】別添2

【浴場 ガイドライン】別添3

1. 施設スタッフの感染防止対策

■出勤前の検温及び体調確認の実施

- 万一発熱等が見られる場合には、出勤を停止します。
- 検温結果は健康チェック表に記載します。
- 手洗い、うがい等の感染予防に努めます。

■勤務中における対策

- 手洗い、うがい等を実施します。
- 勤務中はマスク着用での対応をさせていただくことがございます。
- 咳工チケットを守ります。
- スタッフの家族等、近親者に感染者や感染者への接触があることが判明した場合は、出勤を停止し、速やかに関係機関への連絡を行うとともに、他のスタッフとの接触について正確な実態把握を行います。

2. 施設利用者へのお願い

施設利用者へは、特設の検温所を設置し全員に検温の実施と施設利用受付票を実施。施設HP、施設出入口、館内掲示、資料配布等にて利用者への呼びかけを行い、感染拡大及び予防対策のご協力をお願いさせていただきます。

■次の症状がある方は施設利用をお控えいただきます

- 風邪の症状(くしゃみや咳ができる)や発熱がある方。
- 強いだるさ(倦怠感)や息苦しさがある方。
- 咳、痰、胸部不快感のある方。
- 糖尿病、心不全、呼吸器疾患(COPD 等)の基礎疾患がある方や透析を受けている方。
- 免疫抑制剤や抗がん剤等を用いている方。
- 同居家族や身近(濃厚接触者)な知人に感染可能性が疑われる方がいる。
- その他新型コロナウイルス感染の可能性(症状)がある方。
- 過去14日以内に、政府から入国制限、入国後の観察期間が必要と発表されている国、地域への渡航、並びに当該在住者との濃厚接触がある方。

■入館後のお願い

- 手洗いや備え付けの消毒液にて手指消毒をお願いします。
- 咳工チケットにご協力ください。
- 可能な限り、マスクの着用をお願いします。
- 館内の換気を強化しておりますので、上着等での体温調整をお願いします。
- ロッカー等の共有部分をご利用の際は、お客様相互の間隔にご配慮ください。
- お客様同士の間隔確保のため、ご入館を制限させていただくこともございます。

3. 施設内感染防止対策

① 館内共有部分

- 館内各所へ手指消毒剤配置と消毒の徹底をいたします。
- 清掃、除菌の徹底をいたします。
不特定多数が触れる箇所等については、こまめな拭き掃除(消毒)と巡回清掃の実施。
- 見学スペース等、人が集まる場所については利用を制限。

② トレーニングルーム※別添 2 詳細ガイドライン

- 十分な換気を徹底いたします。※窓開け換気の実施
- マシンの汗拭き用タオルを撤去し、各マシンに消毒液とペーパータオル等設置。
- マシン設置間隔を設けると共にレイアウト変更を実施致します。(一部使用制限実施の可能性あり)
※普段の利用頻度やトレーニング部位を考慮し対応いたします。
- スタッフのマスク着用の徹底をいたします。
- トレーニングルーム内の利用者間隔を空けていただくために、ご利用(入場)を制限させていただくことがございます。

③ 研修室

- 団体利用だけに限らず、十分な換気を徹底いたします。

④ プール※別添 1 詳細ガイドライン

- 塩素濃度の測定は普段よりも頻繁にチェックを行います。
- 十分な喚起を徹底します。(所定時間に窓開け等の実施)
- 貸出用品(ビート板、プルブイ等)は、希望者へ任意、制限を設けて貸し出しいたします。
- 各コースの利用について、密な状態(人数制限の設定)にならないよう監視員がお声かけをいたします。

⑤ 浴場※別添 3 詳細ガイドライン

- 塩素濃度の測定は普段よりも頻繁にチェックを行います。
- 十分な喚起を徹底します。(所定時間に窓開け等の実施)
- サウナの使用は可能とするが、密を避けていただくお知らせの掲示を実施
- 浴槽利用について、密な状態(人数制限の設定)にならないよう利用人数に応じて制限を実施

⑥ サッカー場・スポーツフィールド

- 利用人数の制限
- ロッカー・シャワーの利用中止

※サッカースタジアムは、市ガイドラインに則って利用

URL:<https://www.city.tsukuba.lg.jp/kankobunka/oshirase/1010089.html>

スポーツ施設利用ガイドラインを参照

4. 自主事業教室

① 開催条件

- ご利用者、インストラクター等の間に 2m 程度(両手を広げてぶつからない程度)の間隔を保つために、人数制限の実施をいたします。部屋の大きさを考慮し、定員数を変更する場合がございます。
- 参加者の皆様には健康チェック表等を利用し、ご自身の体調を確認していただいたうえで、参加していただきます。

② レッスン間の清掃強化

- 床清掃は取替可能シートを使用し実施いたします。(教室毎にシート取替を行います)
- 手すり等、不特定多数の触れる箇所の消毒を実施いたします。
- マット等の使用備品はスタッフによる消毒を実施します。またマットはレッスン毎に消毒済のものと入れ替いたします。

③ 常時換気の徹底

- 密閉された空間となることを防ぐため、換気を徹底いたします。
- 教室実施に伴い十分な換気を行うため、窓を開放して実施いたします。
(窓の無い場所での教室は、会場の変更または中止とさせていただきます)

④ 教室中の接触回避

- ペアを組むもの、参加者同士が対面する動きを禁止いたします。
- 教室中の過度な声出しや指導員による接触を伴う指導を禁止いたします。

5. イベントへの対応

1 イベント対応については、茨城県の対策及びつくば市指針等に沿つて、取扱うものとする。

2 イベント開催時の注意事項

新型コロナウイルス感染症への対応のため、今後のつくば市主催・共催のイベント等について、以下のとおり取り扱うものとする。なお、この取扱いについては、適宜見直しを行う。

1. 令和3年3月22日から令和3年4月30日までの開催方針

(1) イベント等における参加者数及び観客数については、大声での歓声、声援、食事等がないことを前提とし、収容定員の100%を上限とすることとし、そうでない場合は、収容定員の50%を上限とする。また、収容定員が設定されていない場合は、人ととの間隔を1m程度確保する等、適切な感染防止策を講じることとする。

なお、市の公共施設について、会場ごとの利用人数上限等を定めている場合は、会場ごとの方針に従うものとする。

(2) 参加者が不特定多数であっても、主に市内からの来場を見込み、人ととの間隔を1m程度確保する等、適切な感染防止策を講じることができるものであれば開催できるものとする。

(3) 上記の方針に併せて、イベント等ごとの感染リスク等の性質を踏まえて、開催に関する判断を行うものとする。

2 イベント開催時の注意事項

(1) 発熱、息苦しさ・強いたるさ、咳などの症状がある参加者は、参加を自粛するよう要請する。

(2) マスクの着用、会場等での手洗いの徹底など感染防止策を実施する。

なお、マスクの着用については、高温や多湿といった環境に十分配慮し、適宜、水分の補給やマスクを外した休憩をするとともにイベント内容についても、マスク着用のままで強い負荷をかけることのないように見直す。

(3) 濃厚接触が疑われる場合に市役所や保健所等が使用するため、1(2)の場合を除き参加者全員の氏名・住所・電話番号記載の名簿を作成することとする。

(4) 実施に当たっては、感染対策（会場の換気、利用人数の調整、利用時間の短縮、対面での会話や飲食を避ける、相互接触の機会を減らすなど）を徹底する。

(5) 感染発生時のメールによる迅速な通知を可能にするため、1(2)の場合も含め、イベントを主催する課等は「いばらきアマビエちゃん」を登録するとともに、参加者に対して利用を促すこととする。

6. その他

【施設登録】



茨城県



令和2年7月10日

感染防止対策宣誓書

当施設は**感染症対策**として、以下の対策をすることに努めます

入店時に氏名・連絡先を記録（いばらきアマビエちゃんが利用できない方に対してのみ）

対面する場所やテーブルにアクリル板やビニールカーテン等を設置

使用できるロッカー・機材・マシン等を制限又は隣との間隔を確保

スタジオプログラムを実施する場合は、特に社会的距離に配慮

混雑時における入場制限（整理券配布等）

施設への入場前、施設利用中において、周囲の人との社会的距離を保つよう表示・周知

トレーニング時の身体的接触（補助、握手、ハイタッチ等）を控えるよう周知

タオル同士の接触・取り違え防止の周知

従業員のマスク着用、手洗い、うがいの徹底及び体調・健康管理

来客等の入場時体調チェック

消毒・清掃の徹底（ドアノブ、客席、テーブル、トイレ、利用設備・機材等の共有物）、ハンドドライヤーの使用中止

施設名：つくばウェルネスパーク

業 態：スポーツクラブ等

住 所：〒300-4234

茨城県つくば市山木1562

電 話：029-867-5210

いばらきアマビエちゃん
登録はこちら



二次元コードが読み取れない場合には、
user_regist@ibaraki-coronanext.jp宛てに、件名は半角
数字で2919を入力してメールを送信してください。
※本文は無効となります。

6. その他

茨城県感染者発生お知らせシステム「いばらきアマビエちゃん」をご活用ください。詳細は以下のURLをご覧ください。

<https://www.pref.ibaraki.jp/shokorodo/chusho/shogyo/2020koronatsuuchi/20200615.html>



茨城県 産業戦略部中小企業課

お問い合わせ TEL.029-301-5472

ご利用方法は裏面に



ご利用方法

事業者の方へ

- 1 登録フォームから必要な情報を登録
- 2 登録完了のメールを送信
- 3 メールに記載されたURLをクリックして「感染防止対策宣言書」を印刷し、施設内に掲示
- 4 施設の利用者に対し「二次元コード」の読み込みを周知・案内

県民の方へ

- 1 訪れた店舗・イベントなどを訪問するたびに掲示された「感染防止対策宣言書」に記載の「二次元コード」を読み取る
- 2 登録する
- 3 登録完了!
- 4 表示されるメール画面からそのままメールを送信すると登録完了

メリット

店舗やイベントなどの感染防止対策を分かりやすく掲示でき、県などのガイドラインを遵守していることをPRできます。システムを導入していることで、お客様に安心してお店をご利用いただけます。



メリット

新型コロナウイルスの感染者が発生したとき、感染者と同じ日に同じ施設を利用した方はメールでお知らせを受け取ることができます。



注意事項

- ・新型コロナウイルスの感染者が発生した場合、その感染者が立ち寄った施設で、同日に登録した方に、茨城県より一斉に注意喚起メールを送信します。その際、注意喚起メール内では、施設名、日時、感染者に関する情報はお知らせしません。また、個別にお問い合わせいただいても、一切お答えいたしません。
- ・登録された情報については、事業目的のみに使用し、それ以外の目的には使用いたしません。
- ・茨城県においては、「いばらきアマビエちゃん」で収集した情報等の漏洩、滅失又は毀損の防止その他の利用者情報等の安全管理のために必要かつ適切な措置を講じます。
- ・「いばらきアマビエちゃん」の利用に際して、利用者が被った損害について、その損害が茨城県の責めに帰すべき事由によらない場合、県は一切賠償の責任を負いません。

【 プール ガイドライン 】

- 施設利用者全員を対象に総合受付にて非接触型体温計での検温を実施致します。
- 健康チェック・検温結果の記載されている票の提出をしていただきます。

【次の症状や該当する点がある方は施設の利用をお断りさせていただきます。】

- ・発熱や風邪症状がみられるときは、他者への感染防止の観点からも、施設利用を見送るようにする。
- ・新型コロナウイルス感染症の陽性者と濃厚接触歴がある方。
- ・過去14日以内に、政府から入国制限、入国後の観察期間を必要と発表されている国や地域への渡航、並びに当該在住者との濃厚接触がある方。

| 区 分 | 内 容 |
|---------|--|
| プール場内 | ○プールの入室人数を制限する。 ※制限方法は、ロッカー数の制限。更衣室への入室制限も実施。 |
| | ○マナー放送、注意喚起掲示、監視強化の徹底。 |
| | ○コースの利用人数を制限する。◆各コース5人程度 |
| | ○ジャグジーの利用人数を制限する。 |
| | ○無料(プルプイ・ビート板)レンタル備品の使用制限 |
| | ○椅子、ベンチは1人分空けての運用(目印をつける) |
| | ○採暖室の使用禁止。 |
| | ○レーンの割り振り変更 |
| 更衣室・トイレ | ○ロッカーの間引き使用 |
| | ○換気扇で常時換気。 |
| | ○ハンドドライヤー・ヘアードライヤーの使用台数制限。 |
| | ○手洗いの掲示物を貼る。 |
| | ○清掃頻度向上。 |
| | ○事前の着替え、速やかな入退出の注意喚起。 |
| | ○脱水機の使用中止 |
| マスク | ○従業員(受付・監視室)はマスク着用。 |
| | ○プール場内監視員には着用は求めない。 |
| | ○プール利用者は原則禁止。 |
| | ○遊泳者は有無を言わさず禁止。水中歩行者は外すことは強制せずに安全確認程度にする。 |
| 消毒作業 | ○共用部、ロッカーなど、不特定多数の利用者が触れる箇所や備品。各施設の判断。 |
| | ○1時間に1回の対応(ロッカー) |
| その他 | ○入口から券売機までのソーシャルディスタンスを保った導線の確保。(テープなどで目印を貼る) |

【 レーニング室 ガイドライン 】

- 施設利用者全員を対象に総合受付にて非接触型体温計での検温を実施致します。
- 健康チェック・検温結果の記載されている票の提出をしていただきます。

【次の症状や該当する点がある方は施設の利用をお断りさせていただきます。】

- ・発熱や風邪症状がみられるときは、他者への感染防止の観点からも、施設利用を見送るようにする。
- ・新型コロナウイルス感染症の陽性者と濃厚接触歴がある方。
- ・過去14日以内に、政府から入国制限、入国後の観察期間を必要と発表されている国や地域への渡航、並びに当該在住者との濃厚接触がある方。

| 区分 | 内 容 |
|---------|---|
| トレーニング室 | ○入室人数を制限する。 ※制限方法は、ロッカー数の制限。更衣室への入室制限も実施。 ※1人あたりのソーシャルディスタンスの範囲を $2\text{m} \times 2\text{m} = 4\text{m}^3$ を目安として各室の定員を算出。 |
| | ○マシンは密にならないように配置すること。 |
| | ○マナー放送、注意喚起掲示、監視強化の徹底。 |
| | ○出入口は常時開放。扇風機を設置する。 |
| | ○マシン使用後の消毒はペーパータオル等を使用すること。 |
| 更衣室・トイレ | ○ロッカーの間引き使用 |
| | ○ハンドドライヤー・ヘアードライヤーの使用台数制限。 |
| | ○手洗いの掲示物を貼る |
| | ○清掃頻度を上げる。 |
| マスク | ○従業員はマスク着用。 |
| | ○利用者はマスク着用。 |
| 消毒作業 | ○不特定多数の利用者が触れる箇所や備品。 |
| | ○2時間に1回の換気と消毒作業の実施 |
| その他 | ○入口から券売機までのソーシャルディスタンスを保った導線の確保。(テープなどで目印を貼る) |

【 浴場 ガイドライン 】

- 施設利用者全員を対象に総合受付にて非接触型体温計での検温を実施致します。
- 健康チェック・検温結果の記載されている同意書の提出をしていただきます。

【次の症状や該当する点がある方は施設の利用をお断りさせていただきます。】

- ・発熱や風邪症状がみられるときは、他者への感染防止の観点からも、施設利用を見送るようにする。
- ・新型コロナウイルス感染症の陽性者と濃厚接触歴がある方。
- ・過去14日以内に、政府から入国制限、入国後の観察期間を必要と発表されている国や地域への渡航、並びに当該在住者との濃厚接触がある方。

| 区分 | 内 容 |
|---------|---|
| 浴場 | ○入室人数を制限する。 ※制限方法は、ロッカー数の制限。更衣室への入室制限も実施。 |
| | ○洗い場は密にならないようにソーシャルディスタンス目印をつける。 |
| | ○マナー放送、注意喚起掲示、監視強化の徹底。 |
| | ○換気の実施。 |
| | ○サウナは状況により開放とするが、感染対策をしっかりと周知するものとする。 |
| 更衣室・トイレ | ○ロッカーの間引き使用 |
| | ○ハンドドライヤー・ヘアードライヤーの使用台数制限。 |
| | ○手洗いの掲示物を貼る |
| | ○清掃頻度を上げる。 |
| マスク | ○受付従業員・消毒等作業員はマスク着用。 |
| | ○利用者はマスク着用禁止。 |
| 消毒作業 | ○不特定多数の利用者が触れる箇所や備品。 |
| その他 | ○入口から券売機までのソーシャルディスタンスを保った導線の確保。(テープなどで目印を貼る) |